



可児記者クラブ同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和 8 年 8 月 4 日（火）岐阜県発表資料			
所 属	担 当 課	担 当 者	電 話 番 号
可茂県事務所	環境課	亀山	代表 0574-25-3111（内線 215） F A X 0574-25-3934

可児市^{どた}土田地内における土壤汚染について（第 2 報）

可児市土田地内における土壤汚染については、第 1 報を令和 8 年 7 月 1 7 日にお知らせしたところ
です。このことについて、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、調査対
象範囲内にある井戸 2 本の水質検査を実施したところ、すべての井戸が地下水環境基準に適合してい
ることを確認しましたのでお知らせします。

1 周辺井戸水の検査結果

[採 水 日] 令和 8 年 7 月 1 7 日
[結果確認日] 令和 8 年 8 月 4 日（火）
[分 析 機 関] 県保健環境研究所

項目	検査 検体数	基準超過 検体数	検査結果 (mg/L)	地下水環境基準 (mg/L)
ヒ素	2	0	すべて 0.005 未満	0.01 以下
ふっ素	2	0	0.12 ～ 0.14	0.8 以下

2 井戸の利用状況調査結果

検査を行った井戸は、いずれも飲用利用されていませんでした。

3 今後の対応

- （1）今回水質検査を実施した井戸の所有者に対して、検査結果をお知らせします。
- （2）汚染土壌の適正な管理等を行うよう、事業者に引き続き指導していきます。